

別表

- 1 審査項目及び各配点は次のとおりとし、審査委員5名が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定し、点数の多いものから順に審査委員毎の順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で、各審査委員がつけた1位の数が最も多かった者を委託契約候補者とする。なお、1位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を委託契約候補者とする。
- 4 提案者が1者の場合は、審査委員採点の総和の平均70点以上をもって委託契約候補者とする。

栃木県動画広告実施・検証業務 審査基準

区分		評価項目	配点
1	企画提案 の 優位性	(1) 業務目的、業務内容を十分に理解しているか。	15
		(2) 当該業務委託仕様書が求める企画内容となっているか。	15
		(3) 広告の表示回数、動画の視聴回数、視聴者の属性（年齢、地域、特性、嗜好、動画に対するコメント等）など測定・分析に有用な項目及び方法の提案内容が効果的なものであるか。	10
		(4) 栃木県の認知度向上及びブランド力向上のためのプロモーション手法の提案内容が効果的であるか。	10
2	企画提案 の 実施可能性	(7) 実施体制、スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	20
		(8) 同種又は類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	20
		(9) 業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
計			100